

## 「第3期（令和6～10年度）東広島市教育振興基本計画」について

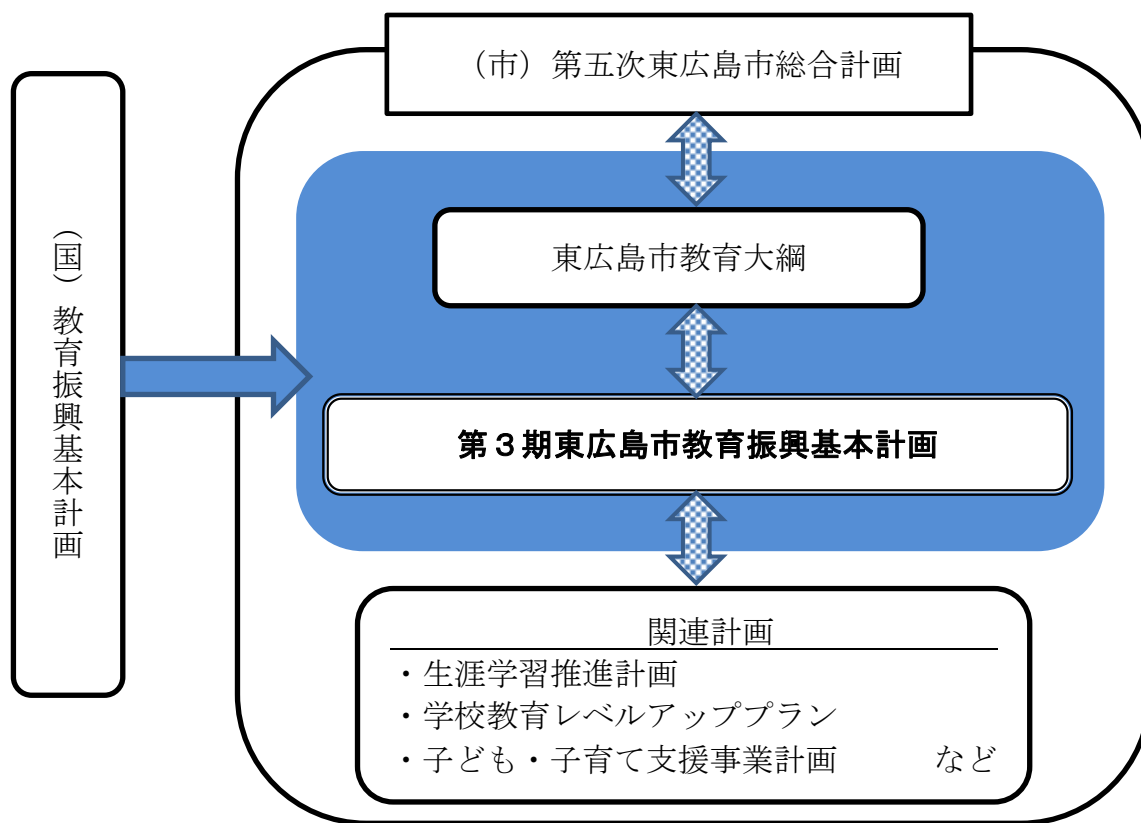
### 1 策定趣旨

- 教育基本法第17条第2項に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、国が定めた教育振興基本計画を参酌し、本市の実情に応じて、本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定める。
- 本市の第2期計画の現状と課題、現在の社会情勢等を踏まえ、計画の見直しを図ることにより、我が国や本市を担っていく子どもたちの育成を図るとともに、本市の豊かな自然環境や歴史・文化遺産、大学をはじめとする多くの学術研究機関や豊富な人材を活かした本市ならではの教育施策を推進する。

### 2 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、令和6年度から令和10年度までの5年間に取り組む施策の基本的方針等を示す。

本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」との整合を図るとともに、関連する他の個別計画との整合・連携を図る。



### 3 計画の推進と進捗管理

教育施策を効果的かつ着実に進めるために、PDCAサイクルに基づき、計画的に実施するとともに、毎年度、市議会への提出及び公表をもって点検・評価を行い、施策に反映させる。進捗管理の状況については、市民への周知を図る。

#### 4 第3期教育振興基本計画作成スケジュール

実施月	第3期策定	第2期評価
R5 4	国の答申	第2期の課題、目標達成に向けた今後の対応の整理
5	教育委員会（報告） 策定スケジュール、第2期中間まとめの報告	
6	教育委員会（報告） 基本理念・基本方針（案）の報告	教育大綱（案）
7	素案作成	R4 事務事業評価の資料作成
8	相談役へ意見聴取	教育大綱（案）
9	素案完成 素案 教育委員会（報告）	R4 事務事業評価の意見聴取
10	市議会（報告） パブリックコメント	
11	教育委員会（報告） パブリックコメント結果	
12	加筆・修正	教育大綱 完成
R6 1	成案完成 教育委員会（議案）	
2	修正 市議会（議案上程）	
3	市議会（議案審議） 公表	R5 事務事業評価の実施
4 以降		

## 5 東広島市の第2期計画中の現状と課題

### 第2期（令和元年度～令和5年度）

#### 1 知・徳・体のバランスのとれた子供たちの「生きる力」の育成

- 本市児童生徒の学力は高い水準を維持しているが、学力の二極化を解消する必要がある。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、授業改善につなげていく必要がある。
- 本市児童生徒の体力・運動能力は高い水準を維持しており、引き続き、体育・保健体育の授業改善等の取組を維持し、体力の一層の向上を図る必要がある。

#### 2 教育施策推進のための基盤整備

- 学校における働き方改革は、その成果が着実につつあるものの、依然として教職員の時間外在校等時間も多く、引き続き取組を加速させていく必要がある。
- 地域と学校の連携・協働体制の構築の取組は全体としては進んでいるが、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけではなく、社会全体で子供の育ちを支えていくことが求められる。
- 1人1台端末や学校のICT環境等の整備は完了したが、今後、一括整備した端末の更新が一時期に集中することから、機器更新等を計画的に行う必要がある。また、学校施設の老朽化対策に着手したが、多様な教育内容・方法等への対応が課題となっており、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的に行っていく必要がある。

#### 3 学びのセーフティネットの構築

- 十分な教育や支援が行き届かない子供たちや家庭の考え方の違い等、学校や家庭生活を巡る多様性の中で、さらに学校や家庭の状態を踏まえた個に応じた指導・支援を充実させていく必要がある。
- 家庭環境や地域間格差、個人が抱える様々な困難さを乗り越えるために、スクールソーシャルワーカー等を活用したヤングケアラー支援等や関係機関と連携した切れ目ない教育相談体制を充実させる必要がある。また、教員定数の加配措置やスクールソーシャルワーカー等の配置促進、学習指導員等による支援を推進する必要がある。

#### 4 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進

- 様々な学習機会の場の提供や学習環境の整備を推進しているが、希薄化する地域コミュニティの醸成に向け、学びを通じた自己実現や地域への貢献など、地域社会の担い手として活躍できるよう生涯学習を推進する必要がある。

#### 5 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、不登校児童生徒数は増加傾向にある。また、暴力行為についても増加傾向にある。今後、児童生徒、保護者及び教職員の抱える悩みへの相談など、教育相談体制の充実を図っていく必要がある。
- 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっている。
- 青少年が実体験を重ねて成長する機会が減少していることから、気軽に参画することができる地域学校協働活動など居場所づくりを充実させる必要がある。

#### 6 歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造

- 芸術文化ホールや美術館を中心に芸術活動の推進を図っており、今後は幅広い年齢層を対象とした鑑賞機会の充実を図るとともに、各地域での創作活動等への市民参加の促進が必要である。
- 文化遺産を保存し、市民に歴史や文化に触れる機会を提供しており、引き続き、関係機関等と連携しながら、さらなる教育機会を提供することで郷土愛の醸成を図る必要がある。

#### 7 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成

- トップアスリートによる教室の開催や地域におけるスポーツ活動等を通して、市民がスポーツをする機会が増え、スポーツ施設の利用者数も増加している。今後はスポーツ施設の特徴化など、更なる利便性の向上を図り、併せて「スポーツの魅力づくり」と「地域単位のスポーツの普及促進」の両面からスポーツの振興に取り組む必要がある。

新たな  
視点

#### DXの推進

- 多様性のある学習環境や専門性の高い授業、端末を効果的に活用した授業の実現
- 学びの地域格差の解消

#### 地域共生

- 地域の人的・物的資源の活用
- 地域とともにある学校づくり
- 地域のつながりづくり

#### 過疎化・少子化

- 小規模校のメリットの最大化・デメリットの最小化
- 多様な学びができる魅力ある学校づくり・地域づくり

第3期計画